平成２８年（フ）第２７１８号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南１丁目５番15―２号、開始決定時の住民票上の住所神奈川県綾瀬市吉岡東１丁目17番55号
破産者　小原　　正
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７０７号
横浜市緑区十日市場町900番地８、開始決定時の住所横浜市緑区十日市場町903番地13
破産者　岩永　億仁
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１３８号
横浜市南区平楽80番地　コーポＫＴ102
破産者　鈴木　康弘
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５３６号
東京都足立区保木間１―13―21　レオパレス21ユピテル203、開始決定時の住所川崎市中原区中丸子643　メゾン・柏202
破産者　岡田　和人
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第６９６号
川崎市川崎区四谷上町11番13―204号　上田方
破産者　横川佳代子
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第１５１号
岐阜市東改田字腰前田158番地２
破産者　髙橋　政則
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第４８７号
静岡市葵区西草深町35番28号
破産者　原　　宏
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３７６号
京都市伏見区深草墨染町52番地８
破産者　塩見洋服店こと　塩見　信夫
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３８４号
京都市伏見区横大路畑中町28番地
破産者　齊藤　　隆
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３９６号
京都市伏見区深草大亀谷西久宝寺町41番地
破産者　大村歯科医院こと　大村　　桂
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６３０号
神戸市北区鈴蘭台東町２丁目11番22号、破産手続開始決定時の住所京都市右京区西京極中溝町２番地46
破産者　船越　　丞
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１０９６号
京都府城陽市平川広田33―10、住民票上の住所京都府久世郡久御山町佐山新開地218番地１
破産者　森下美津江
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３０６号
広島市安佐南区川内３丁目４番29―６―102号
破産者　森口　和弘
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１０号
福岡県八女市黒木町黒木77番地６
破産者　吉村　史晴
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部破産係

免責許可決定

平成２９年（フ）第３５号
北海道千歳市富士３丁目11番６号　ライフライン24―202号、申立時の住所北海道日高郡新ひだか町静内末広町３丁目６番15号
破産者　押杵　　彩
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２９年（フ）第１４０号
北海道苫小牧市桜木町２丁目18―17、住民票上の住所北海道札幌市厚別区厚別西四条４丁目15番30号
破産者　青木　秀成
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成３０年（フ）第１号
北海道苫小牧市はまなす町１丁目10番13号
破産者　安田　静江
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成３０年（フ）第２号
北海道苫小牧市美園町３丁目11番９号
破産者　山田　秀夫
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部